

平成24年度 事務事業評価シート					新規 継続 変更					一般ソフト事業		施設等維持管理		行政事務								
事務事業名			保育所運営事業			予算事業名						担当課		健康福祉課								
会計名称			一般会計			予算科目			3 款 2 項 4 目			所属長名		角森 輝美								
総合計画での位置づけ			すべての町民が健やかに暮らせるまちをつくる						担当責任者名（記入者）		藤 充子											
									電話番号（内線）													
事業の性格			■ 内部管理事務 □ 法定事務						法令根拠等		児童福祉法 ・ 16久山町条例第10条 ・ 16久山町条例第11条 ・ 16久山町条例第12条											
事業の対象			保育に欠ける児童として申し込みがあり、町長が措置決定した児童。対象年齢は0歳～6歳（就学前まで）						実施期間		【開始年度】		平成 17 年度									
											【終了年度】		平成 年度(予定) ■ 設定なし									
事業の目的			保育に欠ける児童を指定管理制度の運営委託法人に託して、日々世話（保育）することによって、共働きの子育て家族（世帯）を支援しながら、児童福祉の増進を図り、安心な子育て環境をつくる。						事業の内容		保育所とは、乳幼児の保護者が仕事や病気・出産介護等の理由により、家庭で子どもの面倒を見られない場合に、保護者の委託を受けて日々保育することを目的とした児童施設であり、保育の実施基準指数表によって、保育に欠ける度合いの高い順に、町立保育所への入所を決定する。その運営管理を社会福祉法人「徳峰会」に委託して、保育に欠ける児童の日々の世話をを行っている。											
改善策の具体的な取り組み（当初）			入所希望申込者が、定員の120名に満たなかったので、入所条件審査及び面接を実施して、全員を入所承諾とした。運営法人と協議し、定員に満たない人数を差額補填として委託料に加算（開所当時から協議による）することで契約を締結した。				改善策の具体的な取り組み（二次評価後）		本町の入所希望者が全て入所でき、待機児童を出さずに済んだことは良かったが、前年度との格差のありすぎから、運営の危機を申し出られた法人との協議により、保育の質を確保するために、保育事業開始当初と同様に補填措置を取ることとした。													
事業費及び財源内訳（千円）															事業活動の実績（活動指標）							
項目			23 年度決算		24 年度予算		9月末の執行状況		24 年度決算		項目		単位		23 年度実績		24 年度予定		9月末の実績		24 年度実績	
事業費	直接事業費		104,458		108,000		43,381		93,293		入所児童数（延）		人		1697		1600		734		1516	
	人件費		2,730		3,520		3,520															
	合計		107,188		111,520		46,901		96,813													
財源内訳	国庫支出金										4月当初の入所児童数（実数）		人		133		120				115	
	県支出金																					
	地方債																					
	その他		43,815		42,000		21,050		43,356													
	一般財源		63,373		69,520		25,851		53,457													
事務量	① 人工数		0.47		0.48		0.48		0.48		待機児童数（実数）		人		1		0		0		0	
	② 人件費単価		5,834		7,289		7,289		7,289													
	③補助事業人件費																					
	人件費（①×②－③）		2,730.31		3,520.59		3,520.59		3,520.59													
向こう5年間の直接事業費の推移（千円）							25 年度		26 年度		27 年度		28 年度		29 年度		5年間の合計					
							87,600		87,600		87,600		87,600		87,600		438,000					
成果指標			「4月当初の入所児童数」と「待機児童数」の把握						区分年度		23 年度		24 年度		25 年度		目標 年度					
									実績		133 (1)		115 (0)									
											目標		120 (0)		120 (0)		120 (0)					
指標設定の考え方			待機児童として登録することなく、保育を必要とする児童が全員入所できることが望まれる事業である。定員の弾力化が徹底されているので、入所希望をどこまで受け入れるかが保育所との協議課題であるが、住宅事情が落ち着き、入所申込希望者が減少して、定員割れする今の状況では、当然待機児童を出してはいけないと認識している。																			
今年度の課題への対応状況（途中経過）			4月当初定員に満たなかったので、保育所と協議して、育児休業を取得される3歳児保護者が希望される場合は通常入所の措置を取ることとして運営を支援した。																			
事業の評価	自己評価（担当責任者）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的そのものである。 施策の目的に沿ったものである。 施策の目的に全くそぐわない。	5	合計点が 14～15：A 10～13：B 8～9：C 5～7：D 3～4：E	A	自己の課題認識	育児休業取得後の復職の関係から、0歳児の途中入所児が急増したので、入所希望時期の把握をしながら、保育所や保護者との協議に努め、双方の理解を得ることが大切である。													
			町民ニーズへの対応	5 4 3 2 1 町民ニーズに直結する。 受益者のニーズは捉えている。 町民ニーズを捉えたものと言えない。	4																	
			町の関与の妥当性	5 4 3 2 1 町が積極的に関与すべきものである。 今のところ関与は妥当と判断できる。 町が関与すべきでない。	5																	
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 町民がおおいに満足している。 町民がほぼ満足している。 町民が満足していない。	4	合計点が 14～15：A 10～13：B 8～9：C 5～7：D 3～4：E	B															
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 具体策が明確で、成果実績が向上している。 具体策が明確で、成果の向上が期待できる。 問題を解決できる目処が全く無い。	3																	
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 施策推進への貢献は多大である。 施策推進に必要である。 施策推進につながらない。	5																	
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 活動指標が向上し、新しい活動指標を設定できる。 計画・手段が効率的である。 活動指標の実績が上がらず、効率的な手段でない。	4	合計点が 14～15：A 10～13：B 8～9：C 5～7：D 3～4：E	B															
			コスト効率	5 4 3 2 1 予算額内で目標以上の成果実績の向上が見られた。 予算額内で目標の80％以上の実績をあげた。 成果実績に対して、予算額が過大である。	3																	
			受益者負担の適正	5 4 3 2 1 コスト効率が良く、サービスとのバランスが良い。 適当な受益者負担と判断できる。 コスト効率が悪く、受益者以外の負担が大きい。	3																	
		一次評価者の課題認識	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的そのものである。 施策の目的に沿ったものである。 施策の目的に全くそぐわない。	5	合計点が 14～15：A 10～13：B 8～9：C 5～7：D 3～4：E			A	復職に伴う0歳児の途中入所希望が増加傾向にあり、希望が同じ時期になることも多いので、保育所や保護者との連携を密に取り合いながら、入所承諾事務を今までと同様に進めていくことが大切である。											
				町民ニーズへの対応	5 4 3 2 1 町民ニーズに直結する。 受益者のニーズは捉えている。 町民ニーズを捉えたものと言えない。	4																
				町の関与の妥当性	5 4 3 2 1 町が積極的に関与すべきものである。 今のところ関与は妥当と判断できる。 町が関与すべきでない。	5																
	有効性		事業の効果	5 4 3 2 1 町民がおおいに満足している。 町民がほぼ満足している。 町民が満足していない。	4	合計点が 14～15：A 10～13：B 8～9：C 5～7：D 3～4：E	B															
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 具体策が明確で、成果実績が向上している。 具体策が明確で、成果の向上が期待できる。 問題を解決できる目処が全く無い。	3																	
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 施策推進への貢献は多大である。 施策推進に必要である。 施策推進につながらない。	5																	
	効率性		手段の最適性	5 4 3 2 1 活動指標が向上し、新しい活動指標を設定できる。 計画・手段が効率的である。 活動指標の実績が上がらず、効率的な手段でない。	4	合計点が 14～15：A 10～13：B 8～9：C 5～7：D 3～4：E	B															
			コスト効率	5 4 3 2 1 予算額内で目標以上の成果実績の向上が見られた。 予算額内で目標の80％以上の実績をあげた。 成果実績に対して、予算額が過大である。	3																	
			受益者負担の適正	5 4 3 2 1 コスト効率が良く、サービスとのバランスが良い。 適当な受益者負担と判断できる。 コスト効率が悪く、受益者以外の負担が大きい。	3																	

平成 24 年度 事務事業評価シート（裏面） 新規 継続 変更				一般ソフト事業		施設等維持管理		行政事務					
事務事業名		保育所運営事業		予算事業名				担当課		健康福祉課			
会計名称		一般会計		予算科目		3 款 2 項 4 目		所属長名		角森 輝美			
総合計画での位置づけ		すべての町民が健やかに暮らせるまちをつくる						担当責任者名（記入者）		藤 充子			
								電話番号（内線）					
事業の性格		☒ 内部管理事務 ☐ 法定事務				法令根拠等		児童福祉法 ・ 16久山町条例第10条 ・ 16久山町条例第11条 ・ 16久山町条例第12条					
事業の対象		保育に欠ける児童として申し込みがあり、町長が措置決定した児童。対象年齢は0歳～6歳（就学前まで）				実施期間		【開始年度】		平成 17 年度			
								【終了年度】		平成 年度(予定) ☒ 設定なし			
事業の目的		保育に欠ける児童を指定管理制度の運営委託法人に託して、日々世話（保育）することによって、共働きの子育て家族（世帯）を支援しながら、児童福祉の増進を図り、安心な子育て環境をつくる。				事業の内容		保育所とは、乳幼児の保護者が仕事や病気・出産介護等の理由により、家庭で子どもの面倒を見られない場合に、保護者の委託を受けて日々保育することを目的とした児童施設であり、保育の実施基準指数表によって、保育に欠ける度合いの高い順に、町立保育所への入所を決定する。その運営管理を社会福祉法人「徳峰会」に委託して、保育に欠ける児童の日々の世話をを行っている。					
改善策の具体的な取り組み（当初）		入所希望申込者が、定員の120名に満たなかったので、入所条件審査及び面接を実施して、全員を入所承諾とした。運営法人と協議し、定員に満たない人数を差額補填として委託料に加算（開所当時からの協議による）することで契約を締結した。				改善策の具体的な取り組み（二次評価後）		本町の入所希望者が全て入所でき、待機児童を出さずに済んだことは良かったが、前年度との格差のありすぎから、運営の危機を申し出られた法人との協議により、保育の質を確保するために、保育事業開始当初と同様に補填措置をとることとした。					
（自己評価） 課題認識	担当責任者	妥当性	目的の妥当性	5	A		A	5	目的の妥当性	妥当性	一次評価		
			町民ニーズへの対応	4				4	町民ニーズへの対応				
			町の関与の妥当性	5				5	町の関与の妥当性				
		有効性	事業の効果	4	B		B	4	事業の効果	有効性			
			成果向上の可能性	3				3	成果向上の可能性				
			施策への貢献度	5				5	施策への貢献度				
		効率性	手段の最適性	4	B		B	4	手段の最適性	効率性			
			コスト効率	3				3	コスト効率				
			受益者負担の適正	3				3	受益者負担の適正				
	課題認識	育児休業取得後の復職の関係から、0歳児の途中入所児が急増したので、入所希望時期の把握をしながら、保育所や保護者との協議に努め、双方の理解を得ることが大切である。					復職に伴う0歳児の途中入所希望が増加傾向にあり、希望が同じ時期になることも多いので、保育所や保護者との連携を密に取り合いながら、入所承諾事務を今までと同様に進めていくことが大切である。					課題認識	
		自己評価は、担当者が主に事業推進を効率的効果的に進めたかどうかを評価したもの。											
		一次評価は、担当者の自己評価を踏まえて施策の推進を念頭に置き、評価したもの。											
施策を踏まえた判断	二次評価（所属長）	☐	一次評価結果より以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。						指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。				
		☒	一次評価結果のとおり事業継続と判断する。										
		☐	一次評価結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。										
		☐	一次評価は以下の点で問題がある又は判断されるため、一次評価の見直しを求める。						一次評価をやり直し、 月 日 までに事務局へ提出すること。				
		☐	町民サービスに直結する主要事業のため、評価そのものを行政評価委員会に諮ることとする。										
		☐	一次評価結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。										
		☐	一次評価結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。						行政評価委員会で評価する。 答申期限： 月 日				
行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容 【評価 A：計画どおり事務事業を進めることが適当である】 概ね良好に運営されているが、さらに指定管理者と町民の連携を密にして、町民の働きやすい環境を作り、久山町の人口増加のためにも今まで以上の事業推進をお願いする。平成26年度指定管理者選定期間に、指定管理か直営か等を検討すべきと考える。											
経営者会議の最終判断	事業の方向性												
	☐ さらに重点化する。					コメント欄 本事業は、年少人口が減少傾向にあるなか、子供を安心して産み育てることができる環境を整備し、様々な子育て世帯のニーズに対応できる保育の充実・支援を行うことを目的とする事業である。 概ね目的どおりの事業運営が図られているが、子育て環境の充実を図るため、保育所との連携を図るとともに、子育て世代のニーズをとらえることによって更なる保育の充実・支援を行っていくよう新たな課題設定と指標見直しが必要である。							
☐ 現状のまま継続する。													
☒ 右記の点を見直しの上、継続する。													
☐ 事業の縮小を検討する。													
☐ 事業の休止、廃止を検討する。													